

第2回 横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会会議録	
日 時	平成22年9月16日（木）10時00分～11時50分
開催場所	松村ガーデンホール
出席者 (敬称略)	<p>委員 高見沢実（委員長）、金子忠一、小泉秀樹、真野博司、三輪律江、村木美貴、吉田洋子</p> <p>事務局 青木 都市整備局 企画部長、齋藤 都市整備局 都市づくり部長、内海 都市整備局 企画課長、石津 都市整備局 地域まちづくり課 担当課長、吉田 都市整備局 企画課 課長補佐、大蔭 地域まちづくり課 課長補佐</p>
欠席者 (敬称略)	<p>委員 中村文彦</p>
開催形態	公開（傍聴者5人）
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委員の紹介（金子委員 ※前回欠席）</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 前回の指摘事項について</p> <p>(2) 改定に当たっての方向性について</p> <p>(3) その他</p>
議 事	<p><b>1 開会</b> (事務局) 開会及び資料確認</p> <p><b>2 金子委員挨拶</b></p> <p><b>3 議事</b></p> <p>(1) <b>前回の指摘事項について</b> (事務局) 資料1～3、参考資料1～5 説明 (委員長) 中村委員からの意見内容の説明もお願いします。 (事務局) 別紙 中村委員からの主な意見 説明 (委員長) 中村委員の意見は「事実に基づくデータを整理する、アウトプットよりアウトカムのほうが重要ではないか。」ということか。 (小泉委員) 資料3の市民意見を取り入れるようになった事は評価できる。一方で、提言の素案に意見をもらった後で、具体的な意味ある提案が出ると思うので、吟味する時間が必要になる。委員会を5回で切ってしまうのか、場合によっては6回目が必要になるのか、委員長責任でまとめるのか、可能性としてどう考えているか。 (事務局) 意見の出方を見て第5回で相談したい。 (委員長) 同じ意見。3月の委員会で出た意見は委員長取りまとめ。3月の委員会前に、調整を図れば良いのではないか。 (吉田委員) 市民は、都市計画マスタープランの範囲が判らないで意見を言う。</p>

	<p>委員もその辺を判断して素案に反映することも難しいのではない か。情報発信のほうもしっかりお願いしたい。</p> <p>都市マスとは異なった意見は、他の計画に反映してもらうようにし てほしい。もらった意見の位置づけもしっかりやってほしい。</p> <p>(委員 長) 総括が必要ということについて、中村先生の意見についてはどうか。 参考資料3は、とりあえず良くやっていると書いてあるだけ。2000 年の時はどういう状況で 2020 年を目指し、今、2010 年はどのよ うな感じでという大きな変化を認識した上で書かないといけない。 当時は成長志向で多めに事業を設定していたが、それを、時代認識 をした上で次の 10 年はどうなるか、といった骨太のスタンスがな いと上滑りになる。</p> <p>(事 務 局) 今回示したものは、まだ作業中。次回までには現行プランの総括、 評価をして、それを、今回の改定にこう繋げてこう変えたいとい うように見えるよう、現在作業している。</p> <p>(委員 長) 検討委員会から提言することになるので、その材料を作ってもら うということである。意味ある提言ができる素材を提供してほしい。</p> <p>(三輪委員) 都市マス以外の計画の内容は参考資料4にまとめているが、改定は みな同じ時期に行われるわけではないし、分野別計画も変わるもの がある。各計画も計画を変えていく段階で見直しの指摘がいろいろ あって変えている。都市計画マスタープランと整合するというこ とならば、それぞれチェックしていく必要がある。将来的には、都市 マスで議論したことが、関連計画に、まちづくりやバリアフリーと いった言葉で連動していくので、チェックしていくような流れを持 ってほしい。</p> <p>(委員 長) そのような意見を含めて提言としてまとめる。</p> <p>(事 務 局) 各計画の見直しについてもチェックしてまとめる。</p> <p>(委員 長) 次回に出たものを見て議論する。</p> <p><b>(2) 改定に当たっての方向性について</b></p> <p>(事 務 局) 資料4、5、参考資料6、7 説明</p> <p>(委員 長) 先程と同じように、中村委員からの意見の説明をお願いします。</p> <p>(事 務 局) 別紙 中村委員からの主な意見 説明</p> <p>(委員 長) それでは、委員の皆さんからご意見をいただきたい。</p> <p>(小泉委員) 委員会のアウトプットイメージは全市プランの目次の途中までと のことであったが、区プランの策定方針や分野別計画策定の際の重 要ポイント、実現に向けて重視すべき点、関連制度の整備等の方向 性は示すべき。</p> <p>区プランについては、いい意味で横並びである必要がある。開発協 議の素材として使われているという実態がある。その際に、精度の 高いところとないところがあって、高いところは開発規制の根拠に なっている。緩くて実質的に機能していないところもある。市民に</p>
--	---

	<p>対しても好ましくない。土地利用方針については、ある程度、横並びものが必要だと思う。</p> <p>逆にいうと、全市プランの内容があまりにも無さ過ぎて、土地利用の誘導などは機能しない。よって、区プランの土地利用構想は大変重要で意味がある、それをきちんと揃える。区プランの制度上の位置づけを高める必要がある。他の制度（市街地環境設計制度等）には、地区プランとの整合が求められるが、区プランはあげられていない。運用上は活用しているようであるが、実際の局面で効力を発揮できるよう制度として位置づける必要がある。</p> <p>(委員長) 大きく言って、2つの意見があった。前半の検討委員会の検討内容の件は同感。区プラン、分野別計画はどのような仕組みで検討し、プランをたてるべきかを提言するというところでよいか。それは矛盾しないと思う。</p> <p>(吉田委員) 各区のプランをみると、区ごとに重点や目標が違う。実際に全部土地利用を貼り合わせてみたらどうか。今回の改定で、全市を東京との関係や産業等で俯瞰することは重要であるが、一方で各区、地区からのボトムアップで、考え方が全市プランも変わっていく部分もあるのではないかと。区界は、区ごとに道路や土地利用が異なっているところがあり、一体で考えたほうが良いと思うこともある。区の特徴によって優先順位の考え方も各区で異なっている。そのような観点で見直すということもあるのではないかと。</p> <p>(委員長) たとえば、貼り合わせて全体を俯瞰することで、どのくらい費用や時間がかかるか。</p> <p>(吉田委員) マスタープランを策定した年が違うからだと思うが、区プランの策定に関わって、隣接区と議論した記憶がないので、そのようなことも必要ではないかと。</p> <p>(委員長) 隣接区との調整と、郊外の課題など区をまたぐような大きなものと2つある。大きな課題については、時代変化を踏まえて、今後のマスタープランの策定につながってくる。隣接区との調整については、テクニカルな問題ではないかと。行政的には、区間の調整はどう行ったか。</p> <p>(事務局) 区間の調整は詳細には行っていないようであるが、経緯を調べる。貼り合わせについては、土地利用方針図はベースが用途地域であるので、貼り合わせる意味があまり無いのではないかと。土地利用の問題はデリケートであり、踏み込んで書けない中で、現在のようになっている。文章の表現では各区に差異があり、記述内容を比較するような検討は考えられる。</p> <p>(委員長) 作業の一番効果的な方法をあみ出し、その結果を踏まえて提言する。区の調整について、前回の区プランの策定はかなり実験的な面があると思われるので、前回の策定過程はあまり参考にならない。今回は、次や次の次をどうするかを踏まえて、どのように改定したら良</p>
--	--

	<p>いかが宿題。</p> <p>先程の小泉委員の「開発協議に利用される場合は、非常に重要。」という意見について、単に土地利用が何に塗ってあるかではなく、ルールの次元の問題。何か改定にあたってのアイデアがあるか。</p> <p>(小泉委員) どのように具体的に役立っているかの運用面のトレースが必要。土地利用構想図が用途地域図と等しいならば、あまりガイドしていない。ただし、本当にそうかチェックすべき。例えば、土地利用構想図に描いていなくても、水と緑の方針等を書いてあるなど、いわゆる土地利用方針図と書いてあると、都市マスの役割を果たしている。そういう面をトレースした上で、内容面から、どういう方針が求められているか、市としての方向性があるのではないか。</p> <p>それとは別に、そのようにしてプランができたとして、区プランの使われ方、開発調整や市街地環境設計制度の指針としての使われ方等を検討しても良いのではないか。都市マスの見直しと合わせた都市マスの実現の手段の整備として、関連制度との関係で都市マスの位置づけとして見直していくことを含ませることが大切。</p> <p>(委員長) 参考資料7は良くできている。この資料をどこまで作りこむか、提言との関係でどこまで情報をもらえるか。どんな感じのスケジュールなのか？これはこれで完成した表なのか？</p> <p>(事務局) 基本的には完成した表である。開発については小泉委員の指摘はもっともで、土地利用方針図というよりは、水と緑の方針図を活用して開発などを指導している。例えば、水と緑の拠点に位置づけられているエリアでは緑化を通常より多くお願いするなど、その位置づけに沿った開発になるようお願いしている。</p> <p>開発事業調整条例の制定時に都市マスとの関係を検討した経緯がある。区プランの策定も既に進行していたが、土地利用については、ほんわかとした方向しか示していないことなどから、条例では、地権者、住民等で協議した策定した地区プランに対する配慮だけを位置づけることになった。</p> <p>都市マスの所管課としては、区プランも開発指導に絡めていきたいとは考えている。</p> <p>(委員長) 区プランの点検は、泉区と港北区をいろいろスタディするよりも、このような制度構成やプラン実現方策等をしっかりと見定めて、今後のプランの果たす役割と周辺との関係を議論するほうが良いのでは。</p> <p>(吉田委員) 方針や都市構造的な考え方を隣の区との関係で見えてほしい。都市マス、区マスの中で方針で書かれても、法的に担保されなければお願い事の範囲になってしまう。地区計画や建築協定を推進して住民の方達が考えたものを担保していく方向性を考えていくべきとの考え方が出てきている。そのあたりの進捗や郊外の住宅地だけでなく、混在地や市街化調整区域のフリンジで住宅に住んでいる方</p>
--	--

	と農家の方達との調整等を含め、実際に進んでいるのかどうか、課題は何なのかも出していただきたい。
(真野委員)	産業系からの質問。港北区の区プラン策定の時に、産業の将来展開はどの程度議論されたのか。企業の方も参加したのではないかと思うが。産業はめまぐるしく変わっていく。どのように変わっていくかを展望した上で、それを土地利用に落ちていく。土地利用が先にあってということでは必ずしもないのではないか。その観点から、区プランの中で工業系土地利用をこうしますと書いたプロセスの中では、産業や業務系について、どの程度の議論がなされたのか。
(事務局)	個別に詳細は把握していないが、委員会形式で行っている場合には、区の農政サイドや産業界の代表も参加して議論している。委員会形式でない場合でも、基本的にはヒアリングなどで対応をしている。
(真野委員)	これまでの10年間で、当初の議論内容と現状との整合性が取れているのか大きな乖離があったのか。
(事務局)	定量的な把握はしていないが、工業系地域は住宅化が進行している地区が多いことから、乖離は増しているのではないか。
(委員長)	産業の将来ビジョンということは、次回に議論したい。地区レベルの地域まちづくり推進条例で相当活発な地区があり、地域まちづくりプランも10数地区できてきていて、地区計画、建築協定、エリアマネージメント等地区単位の動きが出てきている中で、今までの、区プラン、地区プランの仕切りが良いのか、あるいは区プランの中に、そのような地域の思いを組み込めるシステムをつくった方がよいのか？他の方法が良いのか？
(小泉委員)	区プランもそうだが、他の条例等でできているプランも都市計画マスタープラン上の位置づけを与えることが重要。区プラン、地域プランと全体との整合を確認する仕組みを用意する。都市マスの一部として認めてあげる方法が一番よい。地区計画は別で。そのやり方を検討することが良いのではないか。 資料4の運用のところで、事業の記述については相当限定した書き方にしている。法定の都市計画の指針に限定しようとしているが、地域まちづくり計画や開発調整関係は法定の都市計画を乗越えて、プランの役割を拡大しようとするもの。今求められているのは、空間計画の立場から総合的に捉えて、ビジョンを示すものは都市計画マスタープランしかない。他の関連計画を空間として束ねたとき、いい地域社会、都市になるのか。束ねることが都市マスの役割。そう考えると、事業への拘束性もないと意味がないものになる。検討していただきたい。
(委員長)	同感である。事務局的にはどうか。あくまで、法定都市計画に則ったかたちでプランをつくるのか？
(事務局)	当初は、そういうスタンスであった。これまでの委員の意見を聞いて、資料4でも、「都市計画に関連する部分を中心に記載」として

	<p>いる。実は、市の中でも迷っている部分もある。内部で方針を出して次回説明する。</p>
(委員長)	<p>市でも考えているようなので、考えやすくなるような提言を出して、目指すべきプランになれば良い。</p>
(村木委員)	<p>部門別プランの都市計画に関するエッセンスを束ねる意味はある。それプラス、各プランが踏み込めなかった、都市計画が受けなければならないことを受けて、都市計画が書かなければならないことがある。都市マスは、総花的に書かなければならないし、時代のニーズにしたがって新しい分野も入れなければならない。最近では、低炭素の都市計画はどうしていくのか。CO—DO30 を都市計画がどう受け入れて、地区の中にどう落とししていくのか。計画を受けてさらに一歩進めていかなければならない。どうやって改定の中で受けていくのかをもう少し検討しても良いのではないか。</p>
(委員長)	<p>区プランとして最低限書かなければならないことと、踏み込んでこそ書かなければならないことの2本立てになるのではないか。</p>
(小泉委員)	<p>相互にやり取りしながら、提言書では、「これは踏み込むべきこと、これは共通に書くべきこと。」を提言に書けるようにしたい。</p>
(金子委員)	<p>区プランの見直しの進め方はケース3があるのではないか。点検を参加型でやりながら、基本的な部分の方向性を考えていくように、早めに始めても良いのではないか。2段階の仕分けがある。オプションのところは早めにつくり上げて、区独自の部分や区民が特に望んでいる部分はゆっくりつくり上げて良いのではないか。いろいろ工夫できる。その辺を検討してほしい。</p>
(事務局)	<p>区プランは横並びというか、運用を前提に考えると、何を掲載するかは示すべき。区界を考えると、区よりもエリアごとに考えることも必要。例えば、磯子区に住んでいても金沢区のバス停を利用しているなど。</p> <p>事業レベルの記載をしないということには少し疑問に思う。資料4の区プランの記載内容で「各区の実情に応じて記載」とあるのはどういうことか？実情とは現状？仕組み？プランの内容？</p>
(委員長)	<p>参考資料6にあるように、現行の区プランも都市マスの役割としてのコアな部分はきちんと押さえつつも、各区の実情に応じて付加したりすることはありうるという方針で策定されている。</p>
(委員長)	<p>当時、最初に示した方針書そのものを資料として出してほしい。その方針と実態とを比較してどう評価しているかを、資料、文書として出してほしい。</p> <p>提言書の中では、どのような空間的スケールのなかで、どういうことを、どの程度、どういうツールと関連して表現するか、やや踏み込めればと思う。</p>
(村木委員)	<p>資料5、どうやって見直すか、アイデアはあるか？</p> <p>最低限のところは、いつまでということはあるが、それ以上は、</p>

	<p>地区まちづくりは、民意の幅や地区による違いがあるので、後から加除式で足していけるようにしていければ良いのではないかと。</p> <p>都市マスは総花的ではあるが、これだけはこのことを先に決めればやりやすいのではないかと。</p> <p>(吉田委員) 区ごとに揃えることには反論がある。全体から見下ろすことと地区から積み上げてみていくことが必要。違いがあったほうが良い。そこで議論していくことで方向が出てくるのではないかと。今回のスケジュールでは、区プランはまだ見直さないで全市を先につくるということなので、現プランの大きな考え方は全市のほうにも持ち上げてほしい。</p> <p>課題は今まで整理されたものだけではないので、課題を出すために、早目に市民参加で意見を求めることが必要。</p> <p>法律的な枠組みの中での都市マスの役割があるが、市民が思っている役割もあると思うので、そのような事例も整理したらどうか。都市マスが全てを補うことができる訳ではないので、都市マス以外のことは、市民の側も考えていかなければならない、というようなことになるのではないかと。</p> <p>区プランには、方向としての区プランと、区民の方達の活動についても多少示されている。全市計画の中でも仕組みを考えていければと思う。</p> <p>(委員長) 資料3。モデル区での検討がなされるようであるが、結論がないと提言できない。そのため、参考資料の6、7を充実する作業を早目にしてほしい。さらに、どのような参加方式のプランはどのような機能を持つかを込みで考えていくと、資料5のどのような見直しが適切かに連動する。そのあたりを次回までに検討してほしい。次回では、およその今後の見直し方、区プランと全市プランの関係の骨格を早目につくってみるべき。</p> <p>(真野委員) 資料2については議論するのか。</p> <p>(事務局) 内容については次回議論する。</p> <p>(真野委員) 資料2のP8③は重要なテーマ。世界では都市間競争が行われている。都市が国際競争力を持つための基盤は何なのか、具体的に示しておく必要がある。そこであげられた基盤、ハード、ソフトの基盤があるが、特にハードは土地利用との密接な関連がある。横浜らしい具体的な記述がなされると良い。</p> <p>土地利用にいきなりいくというよりも、他の部局の産業振興ビジョン、産業施策とは密接な連動で都市マスがつくられるということが良いかと。</p> <p>(委員長) 中期計画でも交通基盤のところ書き込んでいたり、土地利用にいきなりいくというよりも、創造都市を担うソフトな人材基盤はどうかということ想定しつつ都市計画でどう受け止めるか、提言すべき部分があるのではないかと。</p>
--	---

	<p>(村木委員) 資料5の区プラン見直しの進め方では、ケース2が基本。緊急性の高い部分はケース1。市民意見を集約しない見直しは良くない。やり方を考えるべき。</p> <p>ケース2だけで進める場合は、全市プランも少しディテールを書かないと、開発計画に対する基準として機能するには、若干方向性がわかりづらい。その辺りのスタンスを決めた方がよい。</p> <p>(3) その他  &lt;特になし&gt;</p> <p>(事務局) 委員の方々に良い提案をいただけるよう資料の整理を行っていききたい。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 前回の指摘事項とその対応</p> <p>資料2 提言取りまとめのイメージ</p> <p>資料3 今後の委員会のスケジュール(変更案)</p> <p>資料4 都市計画マスタープラン改定に当たっての方向性(案)</p> <p>資料5 区プラン見直しの進め方(案)</p> <p>参考資料1 現行の都市計画マスタープラン(全市プラン)</p> <p>参考資料2 都市計画マスタープランの改定に向けて</p> <p>参考資料3 現行の都市計画マスタープラン(全市プラン)における目標や方針に対する取組状況等について</p> <p>参考資料4 関連計画との関係及び主な関連計画の内容</p> <p>参考資料5 平成22年度市民意識調査の概要(都市計画に関する部分)</p> <p>参考資料6 区プランの記載内容の一覧</p> <p>参考資料7 都市計画マスタープランの活用</p>